

姫路市立図書館飾磨分館等に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

名 称	所 在 地
姫路市立図書館飾磨分館及び飾磨分館ホール	姫路市飾磨区下野田一丁目1番地
姫路市立図書館網干分館及び網干分館ホール	姫路市網干区垣内南町1429番地6
姫路市立図書館広畠分館、広畠分館ホール 及び姫路市立広畠トレーニングルーム	姫路市広畠区正門通三丁目7番地
姫路市立図書館安富分館及びネスパル安富ホール	姫路市安富町安志1151番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 光栄産業株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 東 義雄
- (3) 所在地 姫路市北条一丁目408番5

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市立図書館条例第14条第2項各号、姫路市図書館併設ホール条例第18条第2項各号、姫路市体育施設条例第17条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯（5）評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・図書館及びトレーニングルームの運営コスト削減に努めつつ、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・地域住民のイベントへの協力や、地区の団体と連携した事業の実施など、地域との連携が期待できるものであった。
- ・読書室の確保や新たな読書会の開催、ストレッチ教室の実施など、施設の効果を向上させるような自主事業の提案があった。

6 社会教育施設等指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市教育次長	平山 智樹
副委員長	姫路市生涯学習部長	砂山 雅昭
委員	児童文学作家（学識経験者）	尾崎 美紀
	サークルさえずり代表（市民・利用者代表）	隅岡 かおり
	公認会計士	山本 賢志

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制、一部指定管理料）
- (2) 募集期間 令和7年8月1日から令和7年9月17日まで
- (3) 申請者数 1団体（光栄産業株式会社）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和7年7月16日 姫路市立図書館飾磨分館及び飾磨分館ホール等9施設の現地視察
 第1回 令和7年7月16日 現指定管理者に対する評価、募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和7年9月26日 申請書類の審査、プレゼンテーション及び質疑による審査、指定管理者候補者の選定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

	候補者
総 合 評 点	187.2点
事業計画等の評価（180点）	120.6点
施設の管理運営方針（30点）	19.2点
施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（70点）	44.8点
施設の管理を安定して行う能力（80点）	56.6点
内訳　　管理運営経費の評価（120点）	66.6点
指定管理料提案額（90点）	評点 ^{*1} 45.0点
提案額(単年度平均)	160,500,000円
収支計画の妥当性（30点）	21.6点

* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点=90点×{0.5+0.5×(上限額160,512,000円-提案額)÷(上限額160,512,000円-下限額)}

※ ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律90点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・現地視察
 - ・姫路市立図書館飾磨分館等の視察を行い、施設概要等について説明。
- ・第1回選定委員会
 - ・事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」、「指定管理者募集要項及び審査基準の概要」の説明。
 - ・「指定管理者募集要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議を行い、原案どおり決定。
- ・第2回選定委員会
 - ・事務局による「審査事項及び議事の進め方」、「申請資格調査の報告」の説明。
 - ・山本委員（公認会計士）による財務分析の説明。
 - ・申請書類による書類審査を行い、要求要件の評価を実施。
 - ・申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査を行い、各委員の評点を確定。
 - ・評点結果を集計した結果、「光栄産業株式会社」を指定管理者候補者に選定。
 - ・選定結果報告書（案）の内容について審議を行い、報告書を作成。

8 候補者の決定

令和7年10月6日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定。